

大竹市環境基本計画を見直しました

問い合わせ 環境整備課 ☎2154

市の望ましい環境像の実現を目指す「重点プロジェクト」に、新たに優先順位を設け、より積極的に取り組みます。

大竹市環境基本計画の見直し

市では、平成23年3月、「大竹市環境基本計画」を策定しました。計画期間は10年間で、

基本計画では、「基本施策」と「重点施策（重点プロジェクト）」（環境に関する重要な課題として、早急な取組を要するもの）に区分して、取組を進めています。

また、基本計画では、必要に応じて重点プロジェクトの見直しを行うことを定めており、計画の策定から5年が経過したため、中間評価に基づいて見直しを実施しました。

「変更計画」策定までの経緯

中間評価にあたり、基本計画策定時に行った市の環境に関するアンケート調査と同じ内容で、改めて1,000人の市民を対象にアンケートを行いました。372人の方から回答があり、本市の環境が改善していることが伺える結果となりました。（19ページ参照）

また、学識経験者・市議会議員・市民の代表者・事業者で構成する大竹市環境審議会に對して、中間評価に基づく基本計画の見直しについて意見を求め、アンケート調査結果や、市がこれまで取り組んできた環境施策の進捗状況や成果などを分析・検証し、答申を受けました。

これらの結果を踏まえ、本年10月、「中間評価に基づく

大竹市環境基本計画の変更計画」を新たに策定しました。

「変更計画」の主な内容

- ①環境保全に関する取組をより効率的、効果的に推進するため、5項目の重点プロジェクトに、優先順位を設けました。
- ②各重点プロジェクトの進捗状況、市環境審議会の答申、市民アンケートの調査結果などを踏まえ、重点プロジェクトの取組内容を一部変更しました。
- ③各重点プロジェクトの平成28年度以降の具体的な取組内容とスケジュールを策定しました。
- ④13項目の基本施策のうち、4項目の取組内容と目標値を一部変更しました。

変更後の重点プロジェクトの概要

優先順位① 情報発信プロジェクト

市の環境が改善していることが実感できるよう、市民の皆さんにわかりやすく正しい情報を発信し、環境保全に対する意識を高めます。

このため、「大竹市環境白書」の発行や市広報、市ホームページへの掲載など、さまざまな情報媒体を活用して、積極的に環境情報を提供します。

優先順位② 環境パートナーシッププロジェクト

環境保全活動の推進には、市民、事業者、市の連携した取組が重要です。市が主体となり、市民・事業者・環境関係団体・教育機関・行政が相互に連携し、活動を積極的に展開できる仕組みづくりに取り組みます。

優先順位③ 不法投棄・ポイ捨て防止プロジェクト

市内での不法投棄・ポイ捨ての撲滅を目指します。不法投棄監視パトロールの強化や、ごみ収集カレンダー、市広報、市ホームページなどを活用して、不法投棄禁止を広く市民の皆さんに周知し、不法投棄されない環境づくりに取り組みます。

また、不法投棄・ポイ捨ての対策には、関係機関の連携が不可欠です。自治会連合会・大竹警察署・市公衆衛生推進協議会・広島県などと市役所関係部局との連携強化を図ります。

優先順位④ 花いっぱい運動プロジェクト

自治会、各種団体、事業者などが、自主的に公園や空き地などの公共的な空間に花を植えることで、景観を向上し、きれいで快適なまちづくりを推進します。継続的な活動への支援策や、参加団体の拡大に向けた効果的な実施方法などを検討します。



優先順位⑤ 臭気対策検討プロジェクト

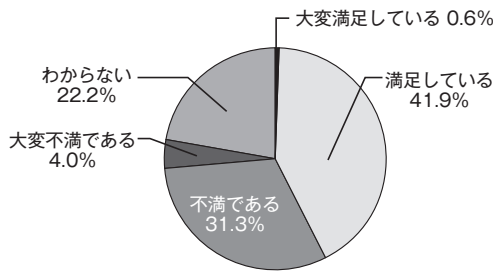
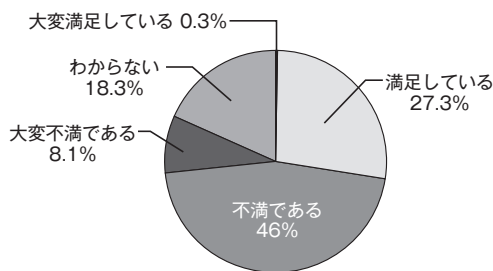
専門家による意見などを参考に、臭気の解消、改善に最も効果的な方法などについて検討します。また、市民、事業所、市で臭気対策に関する話し合いの機会を積極的に設け、連携した取り組みと、事業所独自のさらなる取り組みを推進します。

市の環境に関する市民アンケート調査結果の比較

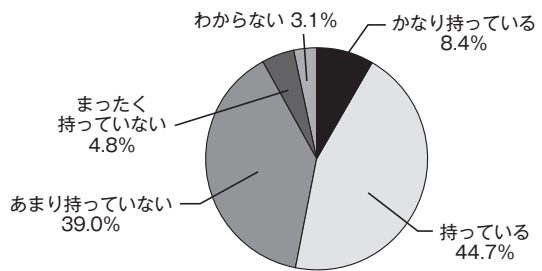
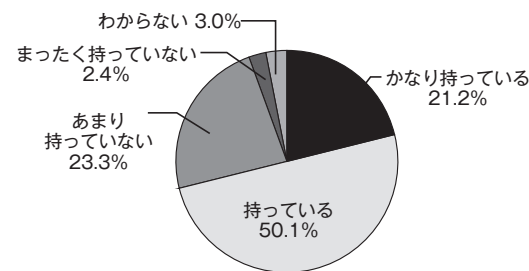
《平成21年度調査》

《平成27年度調査》

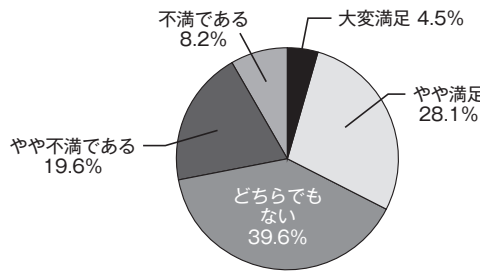
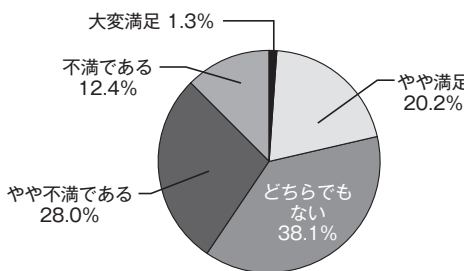
本市の環境の満足度



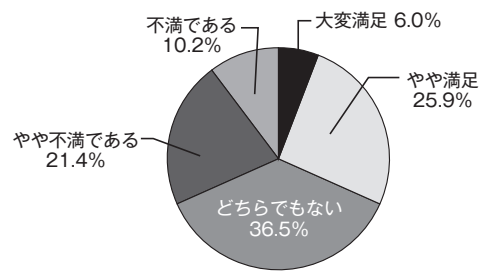
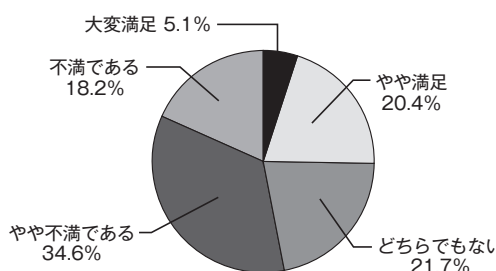
公害のまちのイメージ



海の水のきれいさ



臭い（臭気）



※実施したアンケート調査の一部を掲載しています。（小数点第2位を四捨五入）